

平成28年6月16日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

本日からの委員会は付託事件の審査等についてであります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、6月20日月曜日の委員会で協議していただきたいと思っております。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、議案及び報告事項を一括議題として、各部ごとに説明を受けることにします。

#### 《産業振興推進部》

◎西内委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

産業振興推進部より1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

最初に部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎松尾産業振興部長 それでは私から総括説明をさせていただきます。

当部からは、まるごと高知レポートについて御報告をさせていただきます。

まるごと高知レポートは、県内の事業者の皆様方や県民の皆様方に、外商活動の取り組み状況や店舗の運営状況などをお知らせすることを目的に、地産外商公社と当部の地産地消・外商課が連名で発行してございまして、今回御報告します第23号は、平成27年度の事業活動の総括などを掲載しております。

公社の最も重要な使命であります県内事業者の外商活動の支援では、仲介あっせん活動などによる平成27年度の成約件数が、26年度の4,393件を大きく上回る6,555件、金額にしまして約20億7,900万円となるなど、着実に成果が出ております。

また、銀座にありますアンテナショップまるごと高知の売り上げにつきましても、過去最高の4億7,000万円余りを記録いたしました。今年度は、物販、飲食の各フロアが連携した店舗プロモーションの強化などによりまして、店舗への一層の集客と売り上げアップに

努めてまいりたいと考えております。

なお、このまると高知レポートのほかに、今月7日に発表しました今年度の高知家プロモーションの展開につきまして、担当課長のほうから御報告をさせていただきます。

最後になりますが、お手元の資料、赤のインデックスの審議会等のページをごらんください。ことし4月に高知県移住推進協議会を開催いたしまして、昨年度の移住実績及び今年度の目標等につきまして御説明し、御了解をいただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎西内委員長 次に、まると高知レポートについて、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎合田地産地消・外商課長 地産地消・外商課の合田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料、報告事項の赤のインデックス、地産地消・外商課をお願いいたします。

まると高知レポート第23号につきまして御報告をさせていただきます。表紙をめくっていただきまして1ページをお願いいたします。このページには平成27年度の活動とその結果、得られました成果の全体像を記載しております。

まず1の県内事業者の営業活動支援について申し上げます。27年度は、地産外商公社の職員を新たに大阪に配置するなど体制を強化し、それまで首都圏が中心であった公社の外商活動を、関西、中部、中四国、九州にまで広げました。このことによりまして、個別企業への訪問回数は1,388回、百貨店や量販店等での高知フェアの開催は145回、バイヤーやシェフ等の産地招聘は99回となりますなど、公社の活動量は前年に比べ大幅に増加しております。その結果、公社が仲介あっせんした県内事業者の成約件数は6,555件と、前年度の1.5倍となり、成約金額も1.3倍の20億7,900万円に達したところでございます。

次に、2の商品の磨き上げの支援につきましては、まると高知でのテストマーケティングや催事に39社、198商品の御利用をいただきました。

次に、3のアンテナショップの運営について申し上げます。売り上げにつきましては、物販と飲食を合わせまして、前年度比6.8%増の4億7,100万円余りとなり、過去最高を記録いたしました。

物販部門は、国の交付金を活用いたしましたプレミアム商品券の発行などによりまして、前年度比プラス14.8%と大幅に売り上げを伸ばしました。

他方、飲食部門の売り上げにつきましては、一定の高い水準は確保いたしましたものの、年度当初の、入居しているビルの外装工事や悪天候なども影響しまして、前年度比4.5%のマイナスとなっております。

また、まると高知の家賃相当として県に返還される経常利益につきましては、前年度

を約300万円ほど上回ります、1,031万円余りとなっております。

次に、4の高知県情報の発信について申し上げます。まるごと高知の地下1階に設置しております、観光・移住・ふるさと情報コーナーへの相談件数につきましては、前年度を約250件上回る、1,128件の御相談をいただきました。

また、高知家プロモーションを初め県産品や観光、移住などの情報発信に積極的に取り組みました結果、テレビへの露出によります広告効果は、広告費換算で前年度を上回ります60.6億円となったところでございます。

2ページをお願いいたします。上段は公社、あるいはまるごと高知の活動によります経済波及効果を算出したものでございます。左端の一般財源投入額の県補助金は、公社のプロパー職員の人件費や、県内事業者の営業活動支援、商品の磨き上げの支援、高知県情報の発信といった収益のない事業に対する補助金でございます。

人件費負担は、県からの派遣職員9名に対し、県が直接支給する人件費でございます。

建物の家賃負担は、まるごと高知と公社外商事務所の年間賃料の合計約1億900万円から、県に返還されます収益部門の経常利益、約1,000万円を差し引いた、実質的な県の負担分でございます。

以上によりまして、県の一般財源投入額の合計は、3.59億円となっております。

真ん中の活動の成果につきましては、先ほど御説明しましたので省略をさせていただきます。

右端の活動の成果でございます。成約金額は先ほど御説明しました県内事業者の27年度の成約金額でございます。店舗での売上原価は、まるごと高知の物販部門、飲食部門、それぞれにおける県内事業者からの仕入れの額でございます。観光客等の増加効果は、まるごと高知への来店者数をもとに一定の条件で推計をいたしました効果額でございます。

これらに、産業連関表に基づきます生産誘発倍率を用いて経済波及効果を算出した結果、一般財源投入額の12倍となる43.2億円となり、また、高知県情報の発信による広告効果60.6億円をこれに加えますと、103.8億円の効果につながったところでございます。

下段の表は、公社設立年度からの活動及び成果の実績でございます。公社の仲介あっせんによります成約件数、成約金額は年々伸びてきている状況でございます。

3ページをお願いいたします。上段は成約件数・金額等の状況でございます。この成約件数、成約金額につきましては、県内事業者の皆様へのアンケート調査により把握しております。27年度は330社にアンケートを行いまして、215社から回答をいただきました。成約件数は、26年度の4,393件から27年度は6,555件に、成約金額は16億600万円から20億7,900万円にそれぞれ大きく伸びたところでございます。

27年度につきまして地域別に見てみますと、成約件数は首都圏が約50%、関西、中部が

約25%を占め、成約金額につきましては、首都圏、関西、中部で約80%を占めております。

中段は展示商談会への参加事業者数の状況でございます。最近の特徴といたしまして、公社がこれまでに培ってまいりましたパイプを生かした、量販店等での個別商談会や、大手卸とのつながりによります展示商談会といった機会がふえ、多くの県内事業者の皆様に御参加をいただいております。

下段は、先ほど御説明した県内事業者へのアンケートの中で、公社の活動に対する評価も伺っております、その結果をまとめたものでございます。左側、公社による支援が事業者の販売にどう影響しているかということでございます。「大きく役立っている」または「役立っている」、この二つを合わせまして、79.3%の事業者に役立っているというふうに回答をいただいております。

また右側は、今後の公社の外商活動に対する期待度でございます。「大いに期待している」と「期待している」を合わせまして、96.3%に上っております。こうした御期待に応えられますよう、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。上段は1ページのところで説明させていただきました、公社の外商部門の体制強化についてでございます。27年度は東京と高知事務所にそれぞれ1名増員、大阪に新たに2名配置しまして、外商活動の全国展開を図ったところでございます。なお今年度は、さらに東京に1名、大阪に1名増員しまして、公社の外商部門としては総勢17名体制で成果の上積みを目指してまいります。

下段は、昨年9月に稼働いたしました県産品データベースについてでございます。県産品の商品情報を掲載しているものでございますけれども、登録いただいております県内事業者は、みずからの商品情報をこのデータベースにアクセスして直接更新できます。また、バイヤーの皆様は、最新の商品情報を検索閲覧できるということでございます。今後外商ツールとして、十分に活用してまいりたいと考えております。

5ページ及び6ページは、まるごと高知の月別の売り上げ状況や、前年度との比較、売れ筋商品のランキングなどを記載しております。説明は省略させていただきます。

7ページからは本年度の4、5月の取り組みなどを掲載しております。全体の説明は省略させていただきますけれども、トピックとして2点説明させていただきます。

まず1点目として7ページの上段をごらんください。先ほど部長の総括説明でも申し上げましたが、本年度はまるごと高知の物販部門、飲食部門が連携し、同一のコンセプトによる店舗プロモーションを展開していくこととしております。そこに記載しております11のアイテムについて、物販の関連商品と飲食のメニューを連動させ、それぞれの県産品の認知や売り上げの向上につなげていきたいと考えております。

13ページをお願いいたします。2点目としまして、まるごと高知の4、5月の売り上げの状況について申し上げます。そのページの下段の右側に、27年度と28年度を比較したも

のを掲載しております。

飲食はほぼ前年度並みでございますが、物販は大幅に売り上げが伸びております。この主な要因といたしましては、タレントのマツコ・デラックスさんが、まるごと高知を訪れた番組が4月1日に放送されたことが影響しているものと考えております。左側の下側に来店者数のグラフも掲載しておりますが、4月の来店者数は前年度比プラス70%となっております。27年の4月は、まるごと高知の入居ビルの外装工事がございましたため、例年に比べ来店者数は減少しておったということはあるんですが、それを割り引きましても、今回の放送の効果は大きなものがあったと考えております。

メディアに取り上げていただきますと、店舗の売り上げにつながり、さらに高知県、あるいは高知県産品の認知の広がりにつながりますので、今後とも情報発信には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

まるごと高知レポート本体の説明は以上でございますが、先ほど部長から申し上げましたように、関連しまして高知家プロモーションについて簡単に御説明をいたします。最後におつけしている資料をごらんください。4年目の高知家プロモーションという資料でございます。

去る6月7日に、4年目の高知家プロモーションのスローガン「高知家には、ポジティブ力がある。」とともに、新しい展開を発表いたしました。枠囲みの下に記載してございますが、それに先立つ本年2月に、高知家の家族の明るさや温かさ、豪快さなど、一番の魅力でございます、人のポジティブな気質をさまざまな形で発信し、日本を元気にすることを目指した「NIPPON POSITIVE PROJECT」の第1弾として、平均年齢67歳のアイドルグループ「爺-POP from 高知家ALL STARS」を発表いたしました。爺-POPにつきましては動画再生回数が47.3万回を超え、大手レコード会社からデビューするなど大変御活躍いただいております。

4年目の高知家は、この「NIPPON POSITIVE PROJECT」の展開をさらに広げ、「高知家には、ポジティブ力がある。」をスローガンに、高知家の家族の皆様にご参加いただく企画を展開してまいります。

具体的には、まず既に登録者数が1,600人を超えております高知家ALL STARSの皆様へ、高知家ウェブサイトの記事に御出演いただくなど、さらに御活躍いただくこととしております。また、高知家の家族の人柄を初め、産品や場所、文化といった人を前向きにするさまざまな本県の情報を、高知家ポジティブ・コレクションとして、県民の皆様から既に募集を開始しております。さらに、この高知家ポジティブ・コレクションを活用して、テレビCMの制作、ポジティブスポットマップの作成、ポジティブ情報の集大成となります。動画の制作といった企画を行いまして、県外への情報発信を展開してまいります。

こうした取り組みによりまして、さらに高知家プロモーションを推進し、外商や観光、

移住といった分野の成果にもつなげていきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 非常に右肩上がりの、頑張りの結果だと思います。この成約件数が拡大するという事は、将来的にも県内の企業にとって大きなメリットにつながっていくと思います。こういう形でどんどん広がっていく背景として、メディアの活用、いろんな高知フェアだとか外商の展示の場づくり、そういうことで今日まで頑張ってきておられますが、今後28年度で、特にこういうものをやりたいという特徴的な、具体的なものはさらにありますか。

◎合田地産地消・外商課長 外商でございますけれども、28年度は体制も東京と大阪にそれぞれ1名ふやしております。そういう体制の強化も踏まえまして、これまで首都圏について言えば東京を中心に活動してまいりましたけども、さらに外商活動の範囲を広げたいと思っております。また、高知事務所が中四国九州を担っておりますけども、少しこれまで九州のほうの取り組みが弱かったこともございまして、特に九州には力を入れていきたい。それぞれ首都圏、関西、中部、中四国九州、リストをこの春につくりまして、その中にはもちろんこれまでおつき合いのあるところも含まれておるんですけど、そうじゃないところもたくさんリストアップしておりますので、そういうリストを活用して外商活動を広げていきたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 こういった非常に頑張ってる中で、県内の事業所等を含めて、大体どれぐらいの雇用がふえたというふうに認識されてますか。

◎合田地産地消・外商課長 雇用数がどれだけふえたということについては、ちょっと人数的なものは承知しておりませんが、少なくとも、ことしの成約件数の事業者のアンケートを見ましても、これまで御報告をいただけてない企業も10数社以上ございますので、外商に取り組んでいただけてる事業者は、確実にふえていってるというふうに考えております。

◎黒岩委員 特にこの報告書の中で、バイヤーとかシェフの産地への招聘がありましたよね。これは100回近い数があるんですけども、これは県内のどういう地域に行ってるのか、関西とか関東だとか、どういう地域からどれだけの人が来て、具体的にどういう品目を見て、そういう流れになってるかというのはわかりますか。

◎合田地産地消・外商課長 99回のうち、東京からお越しいただいてるのが57回、大阪からは7回、高知事務所が所管してます中四国九州方面からは35回ということになっております。産品につきましてはもう全く、これということはないで、農産物、水産物、いわゆる生鮮、あるいは加工食品、圃場を見ていただいたり、あと加工食品の現場を見ていただいたり、それはさまざまでございます。

◎黒岩委員 県産品データベースの中で447事業者が入ってるわけですが、当初、立ち上がりのときは大体どのぐらいで、どのぐらいの増加になっておるんですか。

◎合田地産地消・外商課長 ちょっと立ち上がりのときの数字を今持っておりません。現在の数字はこういう状況でございます。

◎黒岩委員 これはどんどん、今後も広げていくという可能性は大きいということですね。

◎合田地産地消・外商課長 当然広げていきたいですし、新たな商品を皆様、開発に取り組んでいらっしゃいますので、この更新のほうも積極的に働きかけていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 まるごと高知の収益部門、27年度当初の計画を、結構好調というか上回って、特に物販が3億円近くまで届いてますけど。来店者数はもうちょっと頑張ったらいけるんじゃないかと、まだまだ伸び代というか可能性というか、あると思います。そのあたり、先ほど28年度の4、5月が好調なスタートを切ったということで、やっぱり物販も、まだまだ伸ばす余地があると思うんですが、そのあたりの戦略とか、何か具体的なものがあれば。

◎合田地産地消・外商課長 2階のほうはキャパが決まっていますのでなかなか急激にこれから伸ばすというところは難しいのかもわかりませんが、おっしゃるように物販はまだまだ余地があるかと思えます。

去年9月でしたか、まるごと高知が来店者の方に280サンプルぐらいのアンケートをとっておりまして、それを見ますと初めて来たという方は4割ぐらい、それから2、3回の方が2割ぐらいおるんですけど、その次が10回から19回ぐらい来てるって方が15%ぐらいおりまして、やはりリピーターの方が結構いらっしゃるということで。それともう一つ、初めてとかまだ回数が少ない方の御意見として、また次来てみたいという方が9割以上いらっしゃいますので、やはりまるごと高知を知っていただく。それで1回来ていただくと、まさに次へつながるということでございます。やはりそこはいろんなメディア、あるいはネットを活用したプロモーションが大事だと思っております。ことしは、今までもそうですが、そこに力を入れていく。それと言いましたけど、ネットとテレビで知ったという方が圧倒的に多いので、やっぱりそこは力を入れるところかなと思っております。

◎上田（周）委員 去年の秋やったかな、「町イチ！村イチ！」という、全国の市町村が銀座にお店を出して、東日本の震災をちょっとでも応援しようということで2年に1回やっていますよね。あれ県内、日高村、安田町、本山町がすごいエネルギーを使って、もう何万人も来るんですよね。1時間ぐらい待たないと入れないぐらい人気があるんですよ。私も実際、ちょうど東京生まれの高齢の女性の方と一緒にあって、ずっと並んでいろいろ話しましたけど、今課長がおっしゃるように情報発信が大切やということをおっしゃってま

した。アンテナショップめぐりとかする方が、都内にたくさんおいでるということを初めて知りまして、やっぱりその辺、PRをしてもらいたいと思います。

◎合田地産地消・外商課長 おっしゃるとおりでございます。銀座1丁目、私どものアンテナショップがあるかいわいもたくさん集積をしております。銀座は中央区でございますけれども、例えば中央区役所の音頭で、中央区のアンテナショップラリーみたいなものを作ってございまして、それにも参加をさせていただいております。また、近隣のアンテナショップと酒祭りというような形で、連携した取り組みを年4回ほどしております。もしそういう新たな取り組みなんかがありましたらぜひ参加をしたいですし、そういうものをPRすることで、アンテナショップを目指して来られるお客様をつかんでいけるんじゃないかと思っておりますので、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

◎上田（周）委員 もう1点、きんこん土佐日記の村岡マサヒロさんのサイン会とかやられてますやか。今思ったのは、来年度から歴史博が開催されますよね、やっぱり、まるごと高知で連携をとって具体的にPRしていったら、物すごい効果があるんじゃないかと思いますが、そういうことは考えてないですか。

◎合田地産地消・外商課長 現時点では具体的な企画があるわけではございませんけれども、当然、まるごと高知は高知県の観光情報等を発信する機能が一つの役割でございますので、今おっしゃった歴史博等の情報につきましても、観光振興部のほうと連携して取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

◎上田（周）委員 先ほど、黒岩委員からも右肩上がりということがありました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎大野委員 27年の総括の中に、活動の成果ということで広告効果、広告費の換算で60.6億円ということが上がってますけど、ちょっとここの詳しいところを教えてくださいんですけども。

◎合田地産地消・外商課長 この広告効果、60.6億円でございますけれども、これはもう一つ一つのテレビ番組に露出した際に、そのテレビ番組によって1秒何円という秒単価がございまして、高知の情報がその番組で何秒放映されたかということ、秒単価にその放送時間を掛けて金額を出し、それを全ての露出した番組で積み上げた結果が60.6億円でございます。

◎下村委員 今回の高知家プロモーションの中で、一つ例で挙げていただいたポジティブスポットマップですか、これの具体的なイメージとか、その狙いとか、どういう形でやろうとしているのか、そこら辺ちょっと教えていただけますか。

◎合田地産地消・外商課長 このポジティブ・コレクションは、もういろんな形で前向きになる情報をいただきたいということで、その中には場所というようなことも含まれます。この場所は人を前向きにする場所であるというようなこと。既に募集を開始して来てる中



で言うと、例えば長宗我部元親の銅像なんかをいただいています。要は、パワースポットのようなイメージで、ちょっと今記憶が定かじゃないですけど、長宗我部元親についての情報なんかも記載した上で、ここはポジティブな場所であるというような投稿をいただいています。そういうイメージで考えております。

◎**下村委員** 私はちょっと逆にイメージを持ったんですけど。今回人にスポットを当てるということだったんで、もしかしたら集客力のある方とか、高知県内にはたくさん、いろんな所にいろんな方がおられるんで、そういう人にスポットを当てて、人に会いに行くようなきっかけづくりのイメージをされてるのかなと思ったんですけど、そういう考えはないんでしょうか。

◎**合田地産地消・外商課長** そういうことも含まれます。もともと高知家ALL STAR Sというところを去年やっておりますし、登録者数もたくさんいらっしゃいますので、人に注目するというのは、当然前提としてございます。全く制限をかけておりませんので、いろんな情報を頂戴したい。その上で、MVP Pを選びたいと思っています。どしどし御応募いただきたいと考えております。

◎**下村委員** わかりました。本当に高知県はいろいろ、まだまだ埋もれたところがたくさんありますし、人も物も、そういうところをぜひどんどんアピールしていただけたらと思います。

◎**浜田（豪）委員** ことしの5月にまるごと高知に行った際に、田野中学校が修学旅行で上京してこられて、そこで前日に田野の産品を持ち込んで、店頭販売を生徒たちがやったと。田野中学校ですから、そんなに規模が大きいんですけど、高知の中でも地方の生徒さんが東京に出て、自分たちのものはこうして売られているという、すごくいい取り組みだったそうで、その後、地元の方とお会いしても、生徒たちも喜んでおったということです。そういう取り組み、なかなか規模の大きい学校なんかじゃ難しいかもしれませんが、小さな学校ほど生徒の地域愛といいますか、そういったことにも結びつくと思うんで、ぜひ応援をしてあげていただきたいと思います。要請です。

◎**中根委員** 3ページの公社の外商活動についてのアンケートという中に、「つながる事例が少ない」が29社、「つながる事例はない」が10社、計20%ぐらいありますけれど、でもその右側を見れば、これからの公社の外商活動への期待について、「あまり期待していない」は5社、「期待してない」は2社で計7社、3.7%。公社、まるごと高知の役割というのは、商品の磨き上げをして、全体にさらによいもの、商品開発をして出していくという中身でしたよね。そういう意味で、つながる事例は少ないけれども、でも期待をしていないという会社の数が少ないということは、大体どういうことが原因なのか。この「あまり期待していない」という5社と、「期待していない」2社というのは、県、公社は大体つかんでいて、さらにまた何かのきっかけがあれば磨き上げに参加をするというような見通しは出て

きているのか。期待していないとか、うまくいってないというところが、磨き上げをしてさらに物づくりや産業づくりにしっかり参加していこうという、気分になっている方向なのかどうか、そのあたりはどうなのでしょう。

◎合田地産地消・外商課長 期待していないというお答えになってる方、外商、県外への販売というのを現時点では考えていないとか、OEM生産でそもそも公社を使うような体制じゃないとか、そういう方のほうが多うございます。それから、「つながる事例が少ない」に対して「期待していない」の数が少ないということは、今後外商をやっていこうという方がたくさんいらっしゃるって、アンケートを見ますと、今は人員的にも生産体制的にもちよっと外商に至ってないけれども、これから頑張りたいのでぜひよろしくとかいうようなコメントがあります。そういう方は、事例は少ないけれども、期待している、あるいは、大いに期待しているというところにチェックをしていただいているということで、まだまだ事例が少ない方の中に、外商へ向けて、前向きに取り組んでいらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。

◎中根委員 まさにポジティブ力をいかにつなげていくかというのが、地産外消公社の大きな役割だと思います。大変だと思いますが、ぜひ頑張ってください。

◎西内委員長 東京事務所と関西で1名ずつ人員をふやしたということですが、これはプロパーの職員ということでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 プロパーでございます。

◎西内委員長 あと中部と九州への対応はどういった人員を充てているというか、どういった形で活動されているかというのは。

◎合田地産地消・外商課長 中部のほうはその大阪グループ、ことしから3名になりましたけど、大阪グループと、あと名古屋事務所とが連携して対応するようにしております。九州のほうは、高知事務所が対応をいたします。

◎西内委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

#### 《観光振興部》

◎西内委員長 次に、観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議案について御説明をさせていただきます。右上の①と書かれてございます平成28年6月補正予算の議案の3ページをお開きください。

表の左側、下から3段目、8観光振興費のところにございますように、5億4,000万円の

増額補正をお願いしております。

次に、右上に②とございます議案説明書の21ページをお願いいたします。観光振興部の補正予算の総括表となっております。補正の内容につきましては、志国高知幕末維新博の開幕に向けて、地域会場が所在する市町村が行います、施設の展示内容や周辺の歴史資源の磨き上げ、いわゆるリアル化を初め、その歴史資源と地域の食や自然などが一体となった周遊コース、いわゆる観光クラスターを形成するための経費に対しまして、支援を行うことといたしました。新たに地域観光課におきまして、歴史観光資源等強化事業費補助金を創設するものでございます。

この志国高知幕末維新博につきましては、先月の25日に、全ての市町村や観光関連団体の各界の代表で構成します志国高知幕末維新博推進協議会を設立いたしまして、協議会の会長である尾崎知事から、博覧会の成功に向けて官民一体で取り組んでいくことの申し合わせをいたしました。

あわせて、ことし4月に策定しました博覧会の基本計画書に基づき、実施計画を策定すること、県立坂本記念館のリニューアルオープンのおくれに伴い、博覧会の第2幕の開幕が平成30年の4月に変更予定であること、地域会場として田野町の岡御殿と香南市の創造広場アクトランドの二つの施設を追加し、地域会場の合計が20会場となることなどについて確認をしたところでございます。

今後の博覧会の展開につきましては、協議会のもとに設置いたしました運営委員会や専門部会で協議を進め、7月の末ごろに開催予定の第2回協議会におきまして、博覧会の実施計画を取りまとめることとしております。

議案の詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 〈地域観光課〉

◎西内委員長 続いて、地域観光課の説明を求めます。

◎小西地域観光課長 地域観光課長の小西でございます。よろしくお願いいたします。

当課の平成28年6月補正予算案について御説明をいたします。右上に②と書いてある補正予算議案説明書22ページをお願いいたします。

歳入についてですが、県債の補正額は2億1,700万円で、観光振興債として、歴史観光資源等強化事業費補助金の歴史資源の磨き上げなどのハード事業に係る部分について、これを充当することといたしました。

続きまして歳出についてですが、23ページをお願いいたします。右側の説明欄にございますように、地域観光推進事業費、歴史観光資源等強化事業費補助金として5億4,000万円の補正をお願いするものでございます。

これは志国高知幕末維新博の開幕に合わせ、市町村が主体となって実施する歴史資源の

磨き上げ、それから磨き上げた歴史資源と地域の観光資源が一体となった周遊コース、いわゆる観光クラスターの形成を支援しようとするものでございます。

事業の内容につきましては、参考資料により説明をさせていただきますので、別冊となっております議案参考資料の地域観光課のインデックスのついたページをお開きください。

歴史観光資源等強化事業費補助金の概要や歴史資源の磨き上げ、いわゆるリアル化と観光クラスターの形成の取り組みスケジュールについて御説明させていただきます。

まず補助制度の目的といたしましては、資料の上段にありますように、博覧会の開催にあわせて地域会場を有する市町村において実施いたします歴史資源の磨き上げと、その磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できる観光クラスターの形成、周遊コースづくりを支援していくものでございます。

また、支援に当たりましては、本物が感じられる歴史資源の充実や県内を周遊するルートもあわせて整え、博覧会終了後も全国に通用する観光地づくりを念頭に置いて推進していくこととしております。あわせまして、増加する外国人観光客向けの受け入れ環境も視野に入れ、磨き上げを行ってまいります。

次に、補助制度の概要について御説明をいたします。資料の右側の中段、NEW、歴史観光資源等強化事業費補助金と書かれたブルーの枠囲みをごらんください。補助メニューとしまして、①と②の二つがございます。

まず、①の歴史資源磨き上げ（リアル化）事業は、志国高知幕末維新博の地域会場の展示内容の更新や磨き上げ、及び周辺にある歴史資源の磨き上げ、多言語対応、ガイド体制の強化などを行う事業に対して総合的に補助しようとするもので、補助先としましては博覧会の地域会場を有する市町村、補助率及び補助額につきましては、会場等の磨き上げについては補助率3分の2、上限3億円、ガイドの養成につきましては定額100万円としております。

補助対象としましては、地域会場の施設や展示の改修、解説パネルの設置更新、パンフレット類の作成のほか、Wi-Fiの整備や看板等の多言語対応、また地域会場の館内ガイドの研修やマニュアルの作成、活動に必要なツールの購入などがございます。

こうした歴史資源の磨き上げ、リアル化に当たりましては、資料の左側、中段オレンジ色の部分にございますように、1番、核となる歴史施設の磨き上げとあわせて周辺資源も掘り起こし、本物の歴史資源を見せていくこと、2、本物の歴史資源の持つ意義や時代背景も踏まえて、皆様にしっかりとお伝えしていくこと、3、外国人を含む来訪者の幅広いニーズに対応した展示、解説を行っていくこと、この三つを基本的な考え方として、将来にわたって活用できる歴史資源の整備を目指して取り組むこととしております。

次に、右側の下段にあります、②の観光クラスター形成事業ですが、観光クラスター整

備における周辺資源、グルメ、物産、自然景勝地、体験プログラム、宿泊施設の磨き上げや、相互誘導、ガイド体制の強化などを行う事業に対して、総合的に補助しようとするもので、補助先としましては、博覧会の地域会場を有する市町村、補助率及び限度額につきましては、周遊促進に係る取り組みにつきましては補助率3分の2、上限2,000万円、ガイドの養成につきましては定額100万円としております。

補助対象としましては、周遊を促すサイン類の設置やパンフレット、ホームページ等のPRツールの作成、周遊の仕掛けとしての共通クーポンの企画のほか、クラスター内の二次交通の整備や多言語対応、観光ガイドの研修などがございます。

観光クラスターの形成につきましては、資料の左側下段紫色の部分にございますように、1、見る、遊ぶ、食べる、買うといった観光客のニーズに合わせたサービスを、一定のエリア内で提供できていること、2、二次交通手段の確保により、クラスター内を周遊できる仕組みを有していること、3、関係事業者等が連携して、情報拡散や相互誘導といった活動やその地域ならではの食や製品の活用を意識して取り組んでいくこと、この三つを基本的な考え方として、地域の観光事業者の連携による周遊コースづくりの取り組みを進めていくこととしております。

2ページ目をお願いいたします。左側に会場一覧をまとめております。今回の博覧会ではメイン会場の高知城歴史博物館、坂本龍馬記念館、サブ会場のこうち旅広場のほかに、4番から23番までの20施設を地域の会場として展開していく予定でございます。このうち、今回お願いしております補助制度により、県立施設4施設を除く、16施設15市町村の取り組みを支援することとしております。

続いて、右側の「志国高知幕末維新博を通じた歴史資源の磨き上げ（リアル化）と観光クラスター形成の取り組みスケジュール」をごらんください。平成28年度と書いております部分の下、ピンクの部分ですが、こちらが博覧会推進協議会の動きでございまして、部長のほうからも御説明しましたように、先月25日に志国高知幕末維新博推進協議会が発足いたしましたして、来月末をめどに博覧会実施計画を策定することとしております。

歴史資源の磨き上げの取り組みにつきましては、中段のオレンジ色の項目でお示ししておりますが、現在、市町村において整備計画案づくりを行っているところでございます。先ほど御説明いたしました7月末の博覧会実施計画の策定にあわせて、市町村整備計画案を取りまとめ、博覧会の開幕に向けて、施設設備の改修や解説パネルの設置といった具体的な磨き上げ事業を実施していくこととしております。

また、観光クラスターの形成につきましては、下段の紫色の項目でお示しをしております。現在は各地で市町村が事務局となって、地域の観光事業者を構成メンバーとする観光クラスター協議会を順次立ち上げながら、整備計画案づくりを行っております。こちらにつきましても、博覧会実施計画の策定にあわせて取りまとめ、周遊促進のためのPRツ-

ル作成や観光ガイドの育成といった、具体的な事業を展開していくこととしております。

県としましては、中段のグレーの部分でございますように、今回補正をお願いしております新たな補助制度による財政支援や、県派遣アドバイザーによる支援などを通じまして、博覧会開幕に向けた市町村の取り組みをサポートしてまいります。また博覧会開幕以降も継続的に歴史資源の磨き上げの実施や、観光クラスターの運営について市町村と連携して進めてまいります。

あわせて、資料の一番下の段でございますように県単位、広域単位での周遊コースにつきましても、平成29年度上期の旅行会社向けのセールスが本格化いたします、ことし9月までには、県や広域観光協議会が中心となって広域周遊コースを企画し、旅行会社に向けたセールスを展開してまいりたいと考えております。

なお、これらリアル化、クラスター化は、博覧会の各会場部分の整備ということになりますので、イベントやプロモーションなどを含めました、博覧会全体の実施計画の策定等について説明させていただきます。

3ページをお開きください。博覧会の開幕に向けましては、ことし4月に博覧会準備委員会において基本計画を策定したところですが、今後、7月末をめどに、博覧会推進協議会において実施計画を取りまとめますとともに、年度ごとの事業計画を策定することとしております。

左端の基本計画につきましては、4月14日の業務概要説明の際に観光政策課長から御説明させていただきましたとおり、博覧会の準備期間から閉幕までの、平成28年度から平成30年度にわたる博覧会全体に係る基本的な方針や内容を示すものでございます。

この基本計画に掲げる方針や内容を実現していくための事業や行程などを示すのが、その右側にある実施計画でございます。この計画の中で、博覧会推進協議会として実施いたしますオープニングイベントなどの受け入れ事業や、各種媒体を活用した広告を初めとする広報事業、旅行会社へのセールスなどの誘客事業の内容、各事業のスケジュールなどを盛り込むこととしております。また、これにあわせて歴史資源の磨き上げと、観光クラスターの形成に係る市町村の整備計画を取りまとめることとしております。

加えまして、資料の中ほどから右端に記載しておりますように、実施計画に基づいて年度ごとに実施する事業の具体的な内容や事業費などを示す事業計画を策定し、博覧会の取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、博覧会推進協議会の事業費や活動経費の財源につきましては、これまでの博覧会と同様に県から推進協議会への補助金を検討しておりますが、現時点で具体的な事業内容が決まっておられませんので未計上となっております。今後7月末に策定をしてまいります実施計画をもとに、今年度の事業実施に必要となる予算につきましては、ことしの9月議会で補正をお願いしたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いをいたします。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 維新博の会場が23カ所、県が3カ所で、そのほか各市町村のそれぞれ取り組みということですが、最終的にさらに手を挙げて、自分のところでこういうのをやりたいとかいうところの可能性はどうなんですか。もうこれで確定ですか。

◎三浦観光政策課長 観光政策課長の三浦でございます。全体的な話ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

現時点で確定ということではございません。今後、各地域において地域会場として手を挙げてくるという話がありましたら、もちろん要件等はございますので、その要件を満たしていただくということを条件としながら、取り上げていきたいと考えております。

◎黒岩委員 ということは、そういう要素も含んで可能性があるところも出てくるということですね。

◎三浦観光政策課長 現時点で新たなお話というのはまだいただいておりませんが、可能性はあると考えております。

◎黒岩委員 先ほども産業振興推進部のまるごと高知の報告もありましたけども、マスメディアを活用したテレビ効果というのは非常に大きいという話が出てたんですけども、この幕末維新博もやはり、いかに活用していくかが非常に重要だと思いますが、そのあたりの戦略とか対応はどんな計画ですか。

◎三浦観光政策課長 具体的なことについては、先ほど申しあげました博覧会の実施計画の中で取りまとめをしていくことになると思いますけれども、もちろんのことマスメディアを活用したプロモーション展開、特に今回は前回の博覧会のようにNHKの大河ドラマという追い風がない中でということになりますので、より一層広報力というのが非常に重要になってくるのかなと考えております。そういった中で、まだ具体にはなっていませんけど、他県との連携、本会議場でも出ておりましたけれども、北海道との連携とか、まだ確定もしていませんが、京都とかというような本舞台になったあたりと連携するということは、考えられるのではないかなと思っております。

◎黒岩委員 最後に、広域周遊コースの企画についてです。これは何カ所ずつのコースとかいろいろ考えられると思うんですけども、どういうふうにこのコースを考えておられますか。

◎小西地域観光課長 広域周遊コースにつきましては、産業振興計画等でも七つのブロックに分かれておりますので、できればそれぞれのブロックでお客様が周遊しやすいコースづくりをやりたいと考えております。あわせて、個人のお客様等につきましては、JR等の主要な駅からのプランというふうなものも検討してまいりたいと考えております。

◎上田（周）委員 地域会場16施設、15市町村を、5億4,000万円で支援していきたいというお話でしたが、当初予算でなく6月補正での計上になってますので、算出根拠はもちろんあって出していると思います。この15市町村からの今の申請状況、7月末に実施計画で云々というお話もありましたが、本会議でもちょっと言わしていただきましたが、来年、スケジュール的にもう半年です。2年のスパンがあっても、スタートのときが一番やっぱり重要です。産業振興部のところでも黒岩委員から右肩上がりというお話がありましたが、観光振興も私、この歴史博はもうぜひ成功させんといかんという認識でおります。この20の地域会場の頑張り、その申請状況はどんなになってますか。

◎池上企画監 ただいま補正をお願いしているところです。これから要綱の準備等をして、正式な補助金の申請はこれから、議決をいただいた後ということになります。これまで市町村においては、ことしの1月以降、地域会場の取り組みの中身について情報を共有し、地域会場に手を挙げていただいたところとは協議を進めております。その中で、4月の初めぐらいに、一旦予定をしております磨き上げ等の中身をお聞きしております。今回の5億4,000万円は、磨き上げの部分についてはその段階で要望としてお出しいただいたものを積み上げ、ガイドの養成とかクラスターにつきましては、限度額まで使っていただいて、十分に県のほうで支援ができる中身を積み上げたというところでございます。

6月補正ですので、ほとんどの市町村が9月議会以降の対応、一部6月に対応していただいているところもありますけれども、今度出していただく計画の中で、全体の、来年までの整備の中身というのを上げていただいて、そこを年度で分けて、さらに整備計画ということでお示しをいただくことにしております。開幕に向けた早期の取り組みの部分と、それから第2幕までに向けてというところで、段階的に整備をしていただくという形になるかと思えますけれども、そのあたりも市町村とも十分協議しながら、来年の3月4日の開幕には、全ての会場がそろって、しっかりと開幕を迎えられるような準備を、市町村と一緒にやっていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 市町村は9月ということで、特にこのリアル化、ハード事業ですのでちょっと質問させてもらってるんですが。歳入の話になりますが3分の2ですよ。市町村が3分の1を負担しないといけない。細かくなって申しわけないけど、起債ですよ、この観光振興債。これは充当率とか、いわゆる良質の起債ですか。それと、市町村がその残りの3分の1へ、同じような起債を打てるかどうか。

◎小西地域観光課長 この2億1,700万円の起債についてですが、起債の名称としましては地域活性化事業債ということで、地方公共団体が行う地域活性化のための基盤整備事業を対象とする起債でございます。一般単独事業債に分類をされるとお聞きしております。充当率のほうは90%ということになっておりまして、今回この2億1,700万円につきましては、県のほうで起債を充当していくということを考えております。3分の1の市町村の部



分につきましては、また市町村のほうで起債を充てるケースもあろうかと思えますし、事業の内容によって、充当できるかどうかということになってくると思います。

◎上田（周）委員 地域会場は20会場ですかね、今のところ。結構市町村もマンパワー不足でやってますので、また助言、本当に一体となって進んでいっていただきたいと思えますので、頑張ってください。

◎弘田委員 上田委員と関連します。これまで地域博はやってますけど、その地域博でいろんな課題が出たりとか、いろんないいものが蓄積されてきたと思うんです。それをこの歴史博に、どのように生かしてつないでいくか、そういうところを聞かせいただきたいです。

◎三浦観光政策課長 これまでの地域博で磨き上げられてきた、例えば体験でありますとか、そういったものは今回の周遊コースづくりの中に生かしていく、これまでせっかくだくり上げてきたものを生かせるような形で、取り組みはしていきたいと考えております。

◎弘田委員 幡多でも東部でも聞いたんですが、かつては地域の連携が全然できてなくて、全てが単体やったわけですけど、それが地域博を行うことによってそれぞれの、例えばモネの庭で勤めている人と、ほかの施設で勤めている人の連携ができて非常によかったという話があります。ですからそういった部分を、先ほど言われた周遊コースとか、ぜひ生かしてもらいたいという思いです。

それからもう一つは、これは市町村の人によく聞くんですけど、私の目から見たら自己満足に陥っているような感じがするんですよ。例えば地元で言えばジオパークの拠点施設ができた、そのときにいろんな中の人から聞く話と、それから観光客の人から聞き耳を立てて聞く話が、全然違っていたりします。先ほど上田委員が助言が必要だということと言われてましたけど、ぜひ、そういう自己満足にならないように、もっと広い視点から見たことを助言して、いいクラスター形成ができるようお願いしたいと思います。これ非常に期待してますので、頑張ってください。

◎中根委員 歴史資源の磨き上げというのはとても魅力的だけれども、専門家が必要なんだろうなと思います。それでこの23会場、全てではないかもしれないけど、高知県は学芸員が一時期少ないという言われ方をしてましたけど、このリアル化について、各市町村も含めて、学芸員さんたちの働き、役割をどんなふうに県が捉えられているかということをお願いします。

◎池上企画監 学芸員の方の配置につきましては、この会場全てに配置されているわけではないと思っています。配置をされているケースでも、1人でずっとされているというところもあります。それこそ歴史資源の磨き上げ、解説を含めて、展示とかいうところについては、やはり専門性を持たれている学芸員の力というのは非常に大きいと思っております。ですので、今、学芸員を配置しているところの集まりとして、ミュージアムネ

ットワークという集まりがございまして、そういったところと連携をしながら、例えば技術的な支援も含めて、少し検討していきたいと思っております。非常に専門的な分野ですので、そういったところと、加えて観光の方が楽しめる、魅力が伝わるといったところを合わせて、磨き上げということで取り組んでいければと思っております。

◎中根委員 日常的に孤軍奮闘されてる学芸員さんと、その周りには歴史が好き、地域が好きというふうに集まってきてくださってる方もいらっしゃると思うんですが、おっしゃったように磨き上げをして、さらにこういう企画に乗せていくという点では、新たな発想とか、もう一度振り返りとか、いろいろやっぱり要ると思うんです。ですから一つ一つのパーツ、一つ一つの市町村だけでなく、全体として歴史資源をどう見るかといった見方、地域性を出し方みたいなノウハウの助言、何かそういう中身を、一緒に県もつくり出すということも含めたリアル化に取り組まないと、地域的には大変じゃないかなという気がしてお聞きしました。

◎池上企画監 そういった学芸員の力を借りるということと、それから今、県から市町村のほうへアドバイザーの方を派遣させていただいています。やはりそれぞれの館のテーマ、それから博覧会自体のテーマというところに沿った形で磨き上げが行われるように、これからはアドバイザーの力もお借りしながら、市町村と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

◎中根委員 あともう一つ、二次交通のことで、これまでタクシーの話が出ていますよね。おもてなしタクシーとかいろいろ言っていた時期もありますけど、タクシーの皆さんとの、このプランとマッチングするような話し合いなんかは持たれることはありますか。

◎小西地域観光課長 二次交通の部分につきまして、タクシーの利用は非常に重要だと考えております。今回の観光クラスターの形成につきましても、タクシー事業者も、交通関係の事業者の方も、クラスターの協議会の中に入っていて、一緒に取り組みをしていこうという地域もございまして。また、委員がおっしゃってましたように、既にタクシープランというのを多数設定しておりますので、そういったものをもう一度ちょっと見直しを図って、今回の歴史博にマッチしたような形の周遊コースづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

#### 《土木部》

◎西内委員長 それでは次に、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福田土木部長 土木部長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

6月議会に提案しております土木部の議案について、御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております参考資料の1ページ目をお開きください。平成28年度6月補正予算におけます一般会計の総括表でございます。この表の左側から3列目、補正見込額の最下段にありますように、3,667万9,000円の補正予算をお願いするところでございます。

補正予算の内容は二つございます。一つは、本年4月に発生いたしました熊本地震に伴いまして、被災宅地危険度判定士を県として派遣をいたしました。その派遣に係る経費でございます。

もう一つは、本年11月に黒潮町で開催が予定されております、世界津波の日、高校生サミット、このメイン会場となります土佐西南大規模公園大方地区の体育館、ここなどのトイレを和式から洋式に改修するための経費でございます。詳細は、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

続きまして、2ページ目をお開きください。性質別の予算説明資料となっております。

また、土木部から提案しております議案につきましては、県道春野赤岡線浦戸大橋1-2工区の、防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案を提案させていただいております。これも後ほど、担当課長から御説明をさせていただきます。

参考資料の最終ページ、赤いインデックスで審議会等というページをお開きください。平成28年度の各種審議会等の審議経過等一覧表でございます。

次に、附帯案件ではございませんが、お手元に配付しております資料の中に、平成27年度高知県一般会計事故繰越し繰越使用報告というものがございます。1ページをお開きください。

この表の款12土木費、項2河川費のところ、和食ダム建設事業費という事業名が書かれております。この案件につきましては、安芸郡芸西村の西谷におきまして、当初、平成25年度から4年契約で実施しております和食ダムの建設工事におきまして、ダムの本体工事に使用予定でありましたコンクリートの材料に、コンクリートの表面が剥離を生じる恐れのあるローモタイトという鉱物が含まれているということが確認されました。この材料の使用の可否等に係る調査や、検討などの対策が必要となった次第でございます。

これらの対策の追加につきまして、平成27年の9月議会におきまして、増額の変更契約を御承認いただき、また、本年2月の議会におきまして、工期延長の変更契約の御承認をいただいたところでございます。しかしながら、平成26年度予算分によります工事につきましては、先ほど御説明した対策の検討に日数を要したことから、平成27年度内に出来高が上がらず、平成28年度に繰り越したため、事故繰越となったものでございます。なお、この事故繰越となりました、平成26年度予算分による工事の出来高は、本年の8月に完了

する見込みとなっております。

以上で、6月議会におけます土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 〈建設管理課〉

◎西内委員長 続いて所管課の説明を求めます。

初めに、建設管理課の説明を求めます。

◎小松建設管理課長 建設管理課からは条例その他議案1件をお諮りしてございます。

右肩に③と書いてございます、条例その他の議案書の29ページをお開きください。

第13号議案でございますが、「県道春野赤岡線（浦戸大橋1－2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」でございます。この議案は、平成25年の9月議会で議決をいただき、ショーボンド・福留・北村特定建設工事共同企業体と締結した契約の一部を変更するものでございます。契約金額は15億8,385万1,800円から16億5,215万6,400円に、また完成期限は平成28年7月29日から平成29年3月25日に変更するものでございまして、金額では6,830万4,600円の増、完成期限は239日の延長となるものでございます。

別途お配りしてございます土木部の参考資料、建設管理課のインデックスのついたページをお開き願いたいと思います。概要について御説明をいたします。

この工事、位置図でお示ししてございます浦戸大橋の耐震補強工事でございます。赤の実線でお示ししている橋梁部の301メートルを補強するものでございます。今回の変更につきましては、橋脚仮締切りの内部の湧水の発生に伴う排水ポンプ等の追加、及び現場付近を航行する小型船舶等の衝突から橋脚を保護する防護材の設置等に伴うものでございます。

次のページをお開きいただきます。変更の対象となりますのは、資料の左上の全体図にP3橋脚とあります、赤の破線で囲っている部分でございます。この橋脚は浦戸大橋で唯一海中にあるものでございます。

まず、左下の湧水対策につきましては、鋼製パネルを組み立てて橋脚を囲み、海水と土砂を除去しながら仮締切りを施工していたところ、橋脚下部より湧水が発生いたしました。この橋脚の建設時に必要であった作業穴を、完成時には埋めておりましたが、経年劣化によりましてすき間が生じ、湧水が発生したものであると考えられます。このすき間は橋の構造上問題はないものと考えておりますが、湧水対策のための排水ポンプの設置が必要となったところでございます。

右の防護材設置につきましては、船舶の衝突により、補強に用います炭素繊維が損傷した場合、地震時に橋脚の耐震性能が発揮できないおそれがあるため、船舶の衝突から炭素繊維を保護する防護材を設置するものでございます。この橋脚は航路から離れた位置にご

ございますので、当初は船舶からの衝突を想定した橋脚の防護材を不要としておりましたが、工事を施工しております中で実際の船舶の航行状況を見ますと、漁船等の小型船舶が付近を頻繁に往来しているということから、防護材を設置する必要があると判断したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◎西内委員長 質疑を行います。ございませんか。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

#### 〈都市計画課〉

◎西内委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎島田都市計画課長 都市計画課の島田です。よろしくお願いたします。

それでは、都市計画課の補正予算について説明させていただきます。資料番号2の議案説明書、補正予算の41ページをお開きください。歳出予算につきまして説明させていただきます。

1目、都市計画費の1、都市計画規制費は、熊本地震に伴い被災宅地危険度判定士の派遣に要した経費としまして、193万3,000円をお願するものです。

被災宅地危険度判定とは、市町村におきまして、大規模な地震や豪雨などの災害によって宅地が広範囲に被災した場合、その被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、個々の宅地の危険度判定を行うものです。その判定結果を住民などへ情報提供することで、二次被害を軽減、防止し、住民の安全確保を図ることを目的としております。なお、被災した建築物の危険度判定については、被災建築物応急危険度判定士が行います。

本年4月に発生しました熊本地震により、熊本県内で宅地が大規模かつ広範囲に被災したことから、熊本県から要請を受けた国土交通省が判定士の派遣などを調整しまして、4月20日付けで各都道府県に対しまして派遣依頼を行いました。

本県では、4月25日から5月25日までの間に、県職員12班36名、高知市職員3班9名の合計15班45名を派遣し、熊本市や益城町、西原村などで被災した宅地の危険度判定の支援を行いました。

今回の補正予算は、この県職員の派遣に要した旅費などに係る経費でございます。

以上で、都市計画課の説明を終わります。御審議をよろしくお願いたします。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この被災宅地危険度判定士という方は、高知県内に45人いらっしゃるんですか。

◎島田都市計画課長 今回、熊本県に派遣した職員が45名ですが、現在県内で登録しておる人数は700名おります。内訳としましては、県の職員が約450名、市町村の職員が約230

名、その他、OBの職員としまして20名、合計700名いらっしゃいます。

◎黒岩委員 人数的にある程度いらっしゃるということでいくと、例えば県内で南海トラフ地震が起きた場合の対応の体制は、これで十分ですか、十分じゃないですか。

◎島田都市計画課長 基本的に被災宅地危険度判定というのは市町村が行うものです。それを県が支援をする形です。それでも賄い切れない場合は他県から派遣をお願いするわけでございます。今回の熊本の事例を見ますと、本県につきましても現在700名という説明をさせてもらいましたが、それで十分なのかどうかについて、今一度考えてみたいと思えますし、南海トラフ地震の場合は広範囲な被災の状況が想定されますので、他県への連絡体制の強化といったものに取り組んでいきたいと思っております。

それと、やっぱり市町村がやるべきものでございますので、今回の熊本の例なんかを見ますと、3名1組で調査を行います。全部が全部派遣ではなくて、例えば1名は地元の市町村の職員がいて、あと2名をお願いするような形がとれば、やっぱり土地カンもございまして、あと住民とのやりとりもございまして、そういった部分も円滑にいけるかなと思っておりますので、市町村に対してこの制度の普及啓発、並びに被災宅地危険度判定士になっていただくように、お願いをしていきたいと思っております。

◎黒岩委員 今回熊本でも、この判定士の判定に不服とかいう、判定してもらったけども実際はもうちょっと判定以上に劣化してるとか、いろいろなことが報道されてた事例があったんですけど、なかなかその判定を住んでる方が納得してない場合も結構あるんじゃないかと思えますが。

◎島田都市計画課長 今回、建築物と宅地と両方、応急的に危険度の判定をしました。あくまでも住んでいる方、周囲にお住まいの方への二次災害の防止ということですので、この間の新聞で出ました義援金とか支援金の対象となる、罹災証明のほうの調査とはまた別物でございます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

#### 〈公園下水道課〉

◎西内委員長 次に、公園下水道課の説明を求めます。

◎岡崎公園下水道課長 公園下水道課の補正予算議案について説明いたします。お手元の議案説明書、②補正予算の43ページをお開きください。

4公園費、1都市公園単独事業費におきまして、土佐西南大規模公園の体育館ほかのトイレの洋式化の事業費として、3,474万6,000円の増額補正をお願いするものです。それでは、その内容を説明させていただきますので、土木部参考資料の公園下水道課のインデックスのページをお開きください。

本年、11月25日から26日にかけて、世界津波の日、高校生サミットが黒潮町で開催されます。このサミットは、黒潮町にある土佐西南大規模公園の体育館とふるさと総合センタ

一を会場に、全体で約500名が参加して行われる予定ですが、このうち高校生及び関係者を含め、約230名の方々が海外から参加されます。一方、両施設は20年以上前に建築されたもので、トイレの大部分が和式となっております。このため、参加する各国の方々が、戸惑うことなく快適に利用ができるよう、洋式トイレに改修を行うものです。また、生活スタイルの変化により、一般家庭でも洋式化が進んでおりますことから、今回のトイレ改修は、この会議終了後もオリンピック、パラリンピックの事前合宿や、国内のスポーツ合宿の誘致などにおいて、快適な施設としてアピールができるものになると考えております。工事の概要は、体育館では現在6基の洋式トイレを17基に、ふるさと総合センターでは3基を6基にふやすものです。なお、工事のスケジュールといたしましては、議決をいただきました後、直ちに発注事務に取りかかり、サミット開催の11月までの完成を予定しております。

以上で、公園下水道課の説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 参考に教えてもらいたいんですけど、県立の公園の施設がほかにもたくさんありますが、その洋式化、例えば春野とか室戸とか、そういうところの洋式化されているのはどのぐらいか教えてください。

◎岡崎公園下水道課長 今まで整備されてきた県立の運動施設とか公園施設については、和式が主体となっております。洋式についてはほとんど、いわゆる多目的利用のためのものしかなく、洋式の便所は少のうございます。

◎弘田委員 観光客の方から、県内のトイレ、ほかの施設も含まれるんですけど、洋式が少ないので非常に困るということをよく聞きます。高齢の方とか、もう膝が痛くて和式はだめだとかいう方がおってですね。お金のかかることやから計画を持って、なるべく洋式に変えていくということをぜひやっていただけたらと思います。それは、例えばスポーツ施設でいうたら合宿とか、それからオリンピック、パラリンピックでも人を呼ぼうとしますから、ぜひそういったところ、計画を持ってやっていただければということで、これは要請です。

◎岡崎公園下水道課長 まさに委員御指摘のとおり、高齢化の進行とかあるいは生活スタイルの変化に伴いまして、洋式トイレが一般家庭でも主流になっております。また、高知県では観光ツーリズムの推進とか、あるいは国外からの観光客の誘致を推進しておりますので、その視点からいってもトイレの洋式化を進めなくてはいけないと考えております。おっしゃられるように基数がたくさんございますので、優先順位をつけて計画的に進めるように計画していきたいと思っております。ちなみに、ことしは春野の体育館でのトイレの洋式化を行う予定にしております。

◎中根委員 先ほどおっしゃったように、観光ツーリズムでも、随分トイレの問題は、こ

の委員会でも話が出たことがあります。今回洋式化はもちろんよかったと思うんですが、ぜひウォシュレットにしてほしいという声があります。それはどうなんですか。

◎岡崎公園下水道課長 今回改修をいたします、この西南大規模公園の体育館とふるさと総合センターについては、ウォシュレットをつける計画をしております。

◎西内委員長 ほかに。

なければ質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

それでは、これより採決を行います。今回は議案数2件で、予算議案1件、条例その他議案1件であります。

採決を行います。

第1号議案「平成28年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第13号議案「県道春野赤岡線（浦戸大橋1－2工区）防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第13号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

◎西内委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あす6月17日は、産業振興推進高知市地域本部関係の現地調査を行います。議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしくお願いいたします。

6月20日月曜日は、午後2時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(11時45分閉会)